

一月十四日本会議冒頭の 議長発言(要旨)

市民の税金は市民のために、より有効に使うために予算があります。

その予算に不足が生じると当然のこととして不足した理由と不足額を議会に對し提案し、議決し執行されることは市政執行の最も基本です。

しかし昨年、この基本を無視した市民会館の違法な流用問題が発覚しました。当時の執行の責任者である経営企画部長と予算の責任者である財務部長は、議会に對して明確な答弁はありませんでした。このことは市長自身も認め、責任をとると言いながら一切責任をとらずに今日に至っています。また九月には法令に定められている定例会を招集せず、長年の懸案でありました学校給食の民間委託という施策的な予算を専決処分するありさまです。

続いて十二月も議会に相談することなく一方的に定例会を招集しましたが、東大阪市議会議員四十六人に係るゆゆしき問題であり、将来に禍根を残す大きな問題であります。

これらのことは私個人の問題ではありません。東大阪市議会としての問題です。東大阪市議会の議長として野田市長と調整をしてまいりました。

そのような状況の中、去る一月十二日に開かれた東大阪市自治協議会・東大阪市赤十字奉仕団の平成二十一年新年互礼会の席上、本市名誉市民であり私の政治的恩師である塩川正十郎先生から、私と野田市長に對して、第三回定例会が日程どおり開かれていないことについては市民不在ではないのかと厳しい叱責がありました。定例会の再開に向けてよく話し合いをするようにとの苦言があり、千人あまりの出席者からは大きな反響がありました。

これを受け昨日、私の命により議会運営委員会委員長を中心とし、野田市長と会い、調整を行いました。残念ながら野田市長は議会の方にゆだねると言われ、みずからの問題を放棄し、何ら解決策も示さない姿勢でありました。

本来ならば双方が話し合

って解決するのが当然であります。しかし先ほどの議会運営委員会でも委員の質問に對して市長は黙して語らずでした。

しかしながら現在の市政の混乱を一刻も早く回避するため、東大阪市議会議長として出席を認めていなかった二名の理事者の出席を認め、定例会を再開することを断腸の思いで決断しました。何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

外部有識者委員 三名を委嘱

より透明性の高い政務調査費にするために、東大阪市議会では昨年の六月二十四日に「東大阪市議政務調査費のあり方検討委員会」を設置し活発な議論をしています。

このたび二月二日に議長が外部の有識者委員を委嘱しました。

有識者委員は次の三名の委員です。(敬称略)
前東大阪市包括外部監査人 辻村太喜雄
東大阪市自治協議会会長 松浦 隆
河内医師会監事 大友 昌志

有識者委員には、これまで

のあり方検討委員会の議論の経過や新しい政務調査費の事務局素案などへの多方面からのご意見などをおいいただき、より透明性の高い政務調査費となるように進めていきます。

「政務調査費」とは

政務調査費とは、平成十二年に成立した地方自治法の一部改正により、地方公共団体が、条例の定めるところにより、議会の議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として会派又は議員に對して交付することができるとされしました。

本市では、東大阪市議政務調査費の交付に関する条例により、議会における会派に對し政務調査費を交付しています。

固定資産評価審査委員 会委員の選任に同意

議会は次の方の選任に同意しました(敬称略)
固定資産評価審査委員会 飛田 太郎

会派の結成

一月二十二日付で新会派「荊政会」の結成届が提出されました。

請願・陳情

本定例会に提出された請願は、本会議及び所管の常任委員会が審査されました。

また陳情についても、所管の常任委員会に文書表が回付されました。

◆請願(閉会中の継続審査となつた請願)

▼後期高齢者医療制度の廃止に對する態度表明を求める請願

▼大阪府の重度障害者医療費助成制度の見直しを求める請願

▼所得税法五十六条の廃止を求める意見書決議を求める請願

▼子どもの育ちを保障する環境の整備を求める請願

▼金岡保育所の平成二十二年年度募集停止撤回を求める請願

◆請願(不採択となつた請願)

▼子どもの医療費助成制度の拡充と改善を求める請願

▼業者婦人の健康と営業を守り、地位向上の施策を求める請願

◆陳情

▼東大阪市の特別支援教育の充実について

東大阪市議会は 寄附の禁止・虚礼の廃止を徹底します!!

市議会議員・候補者に

- ・結婚・入学などの祝い・祝電
- ・香典・楮・供花・弔電
- ・祭りや集会の寄附

などを求めることは法律で禁止されています。

